

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月18日

【事業年度】 第34期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社夢真ホールディングス

【英訳名】 YUMESHIN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚三丁目11番6号

【電話番号】 03(5981)0670

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐藤 大央

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚三丁目11番6号

【電話番号】 03(5981)0670

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐藤 大央

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	7,080,154		4,861,745	6,816,914	10,982,087
経常利益 (千円)	371,866		552,095	451,292	1,295,916
当期純利益 (千円)	349,134		430,889	102,235	738,689
包括利益 (千円)				119,440	738,744
純資産額 (千円)	1,925,419		1,956,243	1,757,243	2,335,685
総資産額 (千円)	5,617,846		5,082,098	6,629,650	7,669,831
1株当たり純資産額 (円)	26.84		31.25	26.60	35.85
1株当たり当期純利益 (円)	4.87		6.71	1.71	12.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.3		38.5	23.5	27.4
自己資本利益率 (%)	19.5		22.0	5.8	40.4
株価収益率 (倍)	10.3		13.4	64.3	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	504,161		557,866	528,025	1,064,351
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,615,300		497,889	409,117	202,325
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,104,977		177,706	3,732	151,808
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,685,201		1,341,573	1,534,745	2,649,368
従業員数 (名)	1,268		1,000	1,883	2,100

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第30期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いことため記載を省略しております。
5 第31期については連結財務諸表を作成していないため、第31期に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
売上高 (千円)	6,246,957	5,482,581	4,849,981	5,459,434	6,472,148
経常利益 (千円)	426,522	807,231	644,703	535,783	1,089,634
当期純利益 (千円)	881,906	678,997	505,817	244,027	645,811
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	805,147	805,147	805,147	805,147	805,147
発行済株式総数 (株)	74,573,440	74,573,440	74,573,440	74,573,440	74,573,440
純資産額 (千円)	1,912,430	2,161,450	2,029,371	1,780,292	2,266,857
総資産額 (千円)	5,545,356	4,901,821	5,127,130	6,128,505	6,424,088
1株当たり純資産額 (円)	26.66	32.30	32.42	30.34	38.60
1株当たり配当額 (円)	2.0	3.0	2.0	2.0	4.0
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.5)
1株当たり当期純利益 (円)	12.30	9.87	7.87	4.07	11.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.5	44.1	39.6	29.0	35.2
自己資本利益率 (%)	58.4	33.3	24.1	12.8	32.0
株価収益率 (倍)	4.1	8.7	11.4	27.0	22.4
配当性向 (%)	16.3	30.4	25.4	49.1	36.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		941,326			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		82,483			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,237,451			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		1,461,059			
従業員数 (名)	1,192	928	982	1,011	1,225

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いことため記載を省略しております。
5 第30期、第32期、第33期及び第34期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
6 第31期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和45年5月に現代表取締役会長兼社長佐藤真吾が建築設計事務所を個人創業したことを始まりとしております。その後、(有)佐藤建築設計事務所を経て、事業規模の拡大のため平成2年10月1日に有限会社から株式会社に改組するとともに、商号を(株)夢真に変更いたしました。一方、株式額面金額を引き下げするため、平成8年10月1日を合併期日として、形式上の存続会社東京都豊島区東池袋三丁目23番14号所在の(株)貢昌(昭和51年9月27日東京都品川区荏原一丁目24番20号に設立、昭和59年10月25日東京都世田谷区深沢六丁目29番2号に移転、平成8年7月4日、現住所に本店移転、合併と同時に(株)夢真に商号変更)に吸収合併されました。

合併前の(株)貢昌は休業状態であり、法律上消滅した(株)夢真が実質上の存続会社であるため、平成8年9月30日以前に関する事項は、特に記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

平成2年10月	組織を株式会社に变更するとともに、(株)夢真に商号を变更
平成2年11月	大阪市淀川区に大阪営業所を開設
平成3年3月	業務請負事業を本格的に開始
平成3年5月	名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成6年2月	広島営業所を開設
平成6年6月	福岡営業所を開設
平成6年10月	東京都豊島区東池袋3丁目23番14号に本社を移転
平成7年3月	大阪営業所を大阪府中央区に移転
平成8年10月	(株)貢昌(形式上の存続会社)と合併し、同日(株)貢昌は(株)夢真に称号変更
平成8年12月	生産コスト削減と生産体制強化のため、ベトナムにYUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.を設立
平成9年4月	東京都豊島区に(株)ユメノテクノを設立、労働者派遣事業分野に参入
平成10年5月	広島営業所を閉鎖
平成11年3月	福岡営業所を閉鎖
平成11年5月	東京都豊島区に(株)夢真消費者サービスセンター(同年11月社名を(株)夢ワークに変更。)を設立、軽作業請負事業分野に参入
平成12年9月	(株)夢ワークを清算
平成12年12月	(株)ユメノテクノを清算
平成13年6月	カラー施工図の試作開始
平成14年4月	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号に本社を移転
平成14年12月	横浜市神奈川区に横浜営業所を開設
平成15年9月	(株)大阪証券取引所 ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」に株式上場
平成17年4月	純粋持株会社に移行して、社名を「(株)夢真ホールディングス」に変更 施工図作図事業・建設施工管理の請負事業を、新設の「(株)夢真」に承継
平成17年5月	朝日エンジニアリング(株)(同年10月社名を(株)夢真エンジニアリングに変更)を株式取得により子会社化
平成17年7月	住宅検査(株)(平成18年11月社名を住宅検査夢真(株)に変更)を第三者割当増資引受により子会社化
平成17年9月	近畿工業株(平成18年3月(株)夢真総合設備と合併)を株式取得により子会社化
平成17年10月	夢真証券(株)を設立
平成17年11月	丸紅設備(株)(同年12月社名を(株)夢真総合設備に変更)を株式取得により子会社化
平成17年11月	(株)夢真テクノスタッフサービスを設立
平成17年11月	(株)ブレイントラスト(平成18年2月社名を(株)夢真コミュニケーションズに変更)を簡易株式交換により子会社化
平成18年2月	東京都文京区大塚3丁目11番6号に本社を移転
平成18年3月	(株)夢真総合設備が、近畿工業(株)他1社と合併
平成18年3月	(株)夢真キャピタルを株式取得により子会社化
平成18年3月	三和ハウス(株)(同年6月社名を(株)夢真アーバンフロンティアに変更)を株式取得により子会社化
平成18年7月	勝村建設(株)を株式取得により子会社化
平成18年8月	札幌市中央区に札幌営業所を開設
平成18年9月	仙台市青葉区に仙台営業所を開設
平成18年12月	福岡市中央区に福岡営業所を開設
平成19年2月	(株)夢真不動産販売を株式取得により子会社化
平成19年3月	(株)夢真総合設備の全株式を、フューラムキャピタル(株)へ譲渡
平成19年4月	勝村建設(株)の全株式を、さくらグローバルマネジメント(株)へ譲渡
平成19年5月	(株)夢真コミュニケーションズが、(株)夢真テクノスタッフサービスと合併
平成19年6月	(株)夢真証券の全株式を、(株)ハーベストフューチャーズへ譲渡
平成19年9月	(株)夢真アーバンフロンティアの全株式を、タマホーム(株)へ譲渡
平成19年9月	(株)夢真エンジニアリングの全株式を、(株)ジャフコ・エスアイジー 8へ譲渡
平成19年10月	子会社である(株)夢真を吸収合併
平成20年2月	(株)夢真キャピタルの全株式を、(株)B B Hへ譲渡
平成20年6月	札幌営業所・仙台営業所・福岡営業所を閉鎖
平成20年10月	子会社である(株)夢真コミュニケーションズを吸収合併
平成21年6月	子会社であるYUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.解散
平成21年10月	(株)我喜大笑を設立(現 連結子会社)
平成22年7月	(株)夢真メディカルサポートを設立(現 連結子会社)

平成23年 1月	(株)ユニテックソフトを株式取得により子会社化（現 連結子会社）
平成23年 4月	仙台市青葉区に仙台営業所を開設
平成23年 5月	(株)フルキャストテクノロジー（現 (株)夢テクノロジー）を株式取得（公開買付）により子会社化（現 連結子会社）
平成23年 8月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成24年 1月	東京都渋谷区に採用サテライト「夢探索カフェ」を開設
平成24年 9月	大阪府大阪市中央区に採用サテライト「夢探索カフェ 大阪」を開設

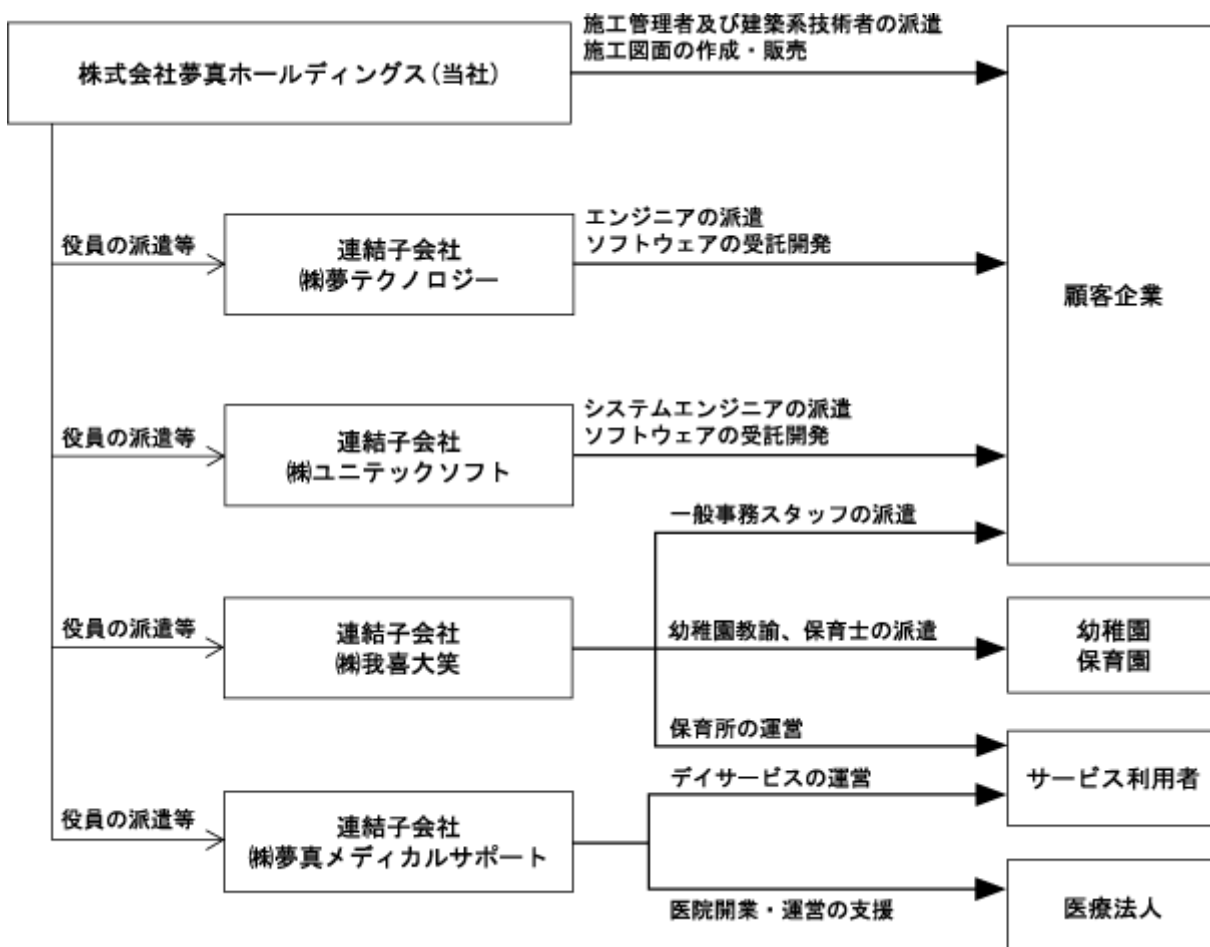
3 【事業の内容】

当社グループは、(株)夢真ホールディングス（当社）、(株)我喜大笑、(株)夢真メディカルサポート、(株)ユニテックソフト及び(株)夢テクノロジーの連結子会社4社で構成されており、建築技術者派遣事業、エンジニア派遣事業、子育て支援事業及び医療介護支援事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	事業内容	会社
建築技術者派遣事業	施工管理者及び建築系技術者の派遣、施工図面の作成及び販売	(株)夢真ホールディングス（当社）
エンジニア派遣事業	エンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発	(株)ユニテックソフト (株)夢テクノロジー
子育て支援事業	保育所の運営、幼稚園教諭及び保育士の派遣、一般事務スタッフの派遣	(株)我喜大笑
医療介護支援事業	デイサービスの運営、医院開業及び運営の支援	(株)夢真メディカルサポート

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱我喜大笑	東京都文京区	80,000	子育て支援事業	100.00	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証
㈱夢真メディカルサポート (注) 2	東京都文京区	105,000	医療介護支援事業	100.00	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証
㈱ユニテックソフト	東京都文京区	20,000	エンジニア派遣事業	90.00	役員の兼任あり 資金の貸付
㈱夢テクノロジー (注) 2, 3	東京都文京区	869,650	エンジニア派遣事業	84.61	役員の兼任あり 債務保証

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建築技術者派遣事業	1,225
エンジニア派遣事業	678
子育て支援事業	144
医療介護支援事業	53
合計	2,100

(注) 1 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が217名増加しております。主な理由は、建築技術者派遣事業において採用を拡大したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年9月30日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,225名	32歳0ヶ月	3年10ヶ月	3,787,052

セグメントの名称	従業員数(名)
建築技術者派遣事業	1,225
合計	1,225

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

3 前事業年度末に比べ、従業員数が214名増加しております。主な理由は、建築技術者派遣事業において採用を拡大したことによるものであります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要により企業の設備投資や消費動向に復調の兆しが見えはじめているものの、電力供給問題や原油価格高騰に加え、欧州債務危機による金融不安や慢性的なデフレ経済、円高の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。建設業界におきましては、東北地方での復興工事は依然本格化しないものの、首都圏での改修・補修工事、耐震補強工事の増加、住宅ローン減税等の政策によるマンション着工戸数の増加等を受け、建設投資額もリーマンショック以前の水準に近づきつつあります。また、ゼネコン各社の抱える技術者の「高齢化」「若手不足」が深刻化しており、全国的に技術者が不足する事態が生じております。

エンジニア派遣事業における顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、円高や欧州の景気後退は続いているものの、輸出企業を中心に一定の生産回復の兆しが見受けられました。また、エコカー補助金終了に伴う駆け込み需要により、自動車販売が好調に推移したことで、企業収益の改善につながりました。その結果、設備投資に持ち直しの動きがみられたものの、景気の先行きが不透明であるため、一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、建築技術者派遣事業において、建築技術者の首都圏での需要拡大、東北復興の本格化に備え、採用活動を強化してまいりました。また、エンジニア派遣事業においては、採用の強化及びコスト管理の徹底、営業の効率化による稼働率の改善に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,982百万円（前連結会計年度比61.1%増）、営業利益1,194百万円（前連結会計年度比120.1%増）、経常利益1,295百万円（前連結会計年度比187.2%増）、当期純利益738百万円（前連結会計年度比622.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建築技術者派遣事業

当社グループの中核事業であります建築技術者派遣事業におきましては、東北地方での復興工事は本格化していないものの、首都圏でのマンション着工戸数の回復、改修・補修工事、耐震補強工事等の増加、また東京都心部でのオフィスビル着工の増加、さらに慢性的な技術者不足の影響により、建築技術者派遣需要は旺盛となりました。

その結果、当期連結会計年度の平均稼働率は98.6%となり、前連結会計年度平均97.2%と比較し1.4ポイントの増加となりました。また、積極的な採用活動により、当連結会計年度末時点の在籍技術者数が1,110人となり、前連結会計年度末893人と比較し、217人の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,472百万円（前年同期比22.9%増）、セグメント利益は1,171百万円（前年同期比51.7%増）となりました。

エンジニア派遣事業

エンジニア派遣事業におきましては、主要顧客である製造業各社において、自動車メーカーを中心として、東日本大震災の影響等による生産の落ち込みから回復基調にありました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界において、ここ数年抑制していた各企業のシステム投資が持ち直しの動きをみせております。一方で、その他のメーカー各社においては、円高や電力不足等の影響により先行きが不透明となっております。

このような事業環境の下、主に機械及び情報系技術者の採用強化及び新規顧客の開拓、稼働率の改善を営業施策の柱として取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,109百万円（前年同期比239.7%増）、セグメント利益は242百万円（前年同期は0.5百万円のセグメント損失）となりました。

子育て支援事業

子育て支援事業におきましては、待機児童が多く保育サービスの需要が高い、東京都及び神奈川県において、認証保育所を3箇所運営してまいりました。また、保育士の派遣を実施しており、施設及び人材の両方向から子育て支援を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は270百万円（前年同期比15.0%減）、セグメント利益は41百万円（前年同期比414.8%増）となりました。

医療介護支援事業

医療介護支援事業におきましては、高齢社会が進む中、医療介護支援サービスのニーズの増加を背景に、より良い医療介護支援サービスを提供することを目的とし、デイサービス施設を東京都内にて運営してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は130百万円（前年同期比524.2%増）、セグメント損失は16百万円（前年同期は47百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1,114百万円増加し、2,649百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,064百万円（前連結会計年度比101.6%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,248百万円、売上債権の増加208百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、202百万円（前連結会計年度は、409百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入748百万円、投資有価証券の取得による支出660百万円、投資有価証券の売却による収入155百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、151百万円（前連結会計年度は、3百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純増加額949百万円、長期借入れによる収入1,550百万円、長期借入金の返済による支出1,207百万円、社債の償還による支出1,255百万円、配当金の支払額147百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

(1) 生産実績

当社及び連結子会社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築技術者派遣事業	6,472,148	22.9
エンジニア派遣事業	4,109,036	239.7
子育て支援事業	270,663	15.0
医療介護支援事業	130,238	524.2
合計	10,982,087	61.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1)営業力の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業では、継続して成長していくために、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要です。

営業力の強化という課題に対して、当社グループは営業部門に目標達成度合によって報酬を決定する、成果主義を徹底しております。それにより、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めており、また今後はより一層、夢真グループ全体での、技術者情報・顧客情報の共有を図っていき、高効率の営業活動を行ってまいります。

(2)採用の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増加が必要不可欠となります。また、建築技術者派遣事業では、平均稼働率98%台と高止まりとなっており、新規需要及び東日本大震災の影響による需要の拡大に対応するために、技術者の採用の強化は急務となっております。そのため、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開し、特に地方での採用を強化してまいります。その一環といたしまして、今後、採用サテライトオフィスである「夢探索カフェ」を全国展開してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開において想定されるリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、本記載事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、起こりうる全てのリスク要因が網羅されている訳ではありません。

(1)建設業界への依存について

当社グループの中核を担う建築技術者派遣事業の顧客企業は、建設会社及び電気工事、衛生設備工事などを行う建設設備会社であります。とりわけ関東一円の首都圏における売上比率が高く、当社グループの経営成績は、関東一円の建設工事需要の影響を間接的に受けております。

建設業界を取り巻く不況の影響が首都圏における建設業界の労働力のアウトソーシング需要に構造的な変化をもたらした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)取引先の海外進出のリスクについて

株式会社夢テクノロジーが行うエンジニア派遣事業の顧客企業は、主に自動車・電気機器・半導体等の製造業界に属しております。

このため、長期にわたる円高水準の継続や金利変動の影響により、顧客企業における業績の悪化や開発拠点の海外移転等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)人材の確保について

当社グループの中核事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業を継続及び拡大させていくためには、顧客より求められる技術レベルを有した専門的な技術者を、継続的に確保する事が重要な要素となります。

そのため当社グループは、採用部門の強化と技術者への研修の充実を重要な課題と認識しております。技術者の採用と研修が当社グループの計画通りに進まず、一定数の専門的な技術者を確保できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループの中核事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業は、労働者派遣法に基づく事業であります。労働者派遣法は平成24年10月1日を施行日として改正されましたが、この度の改正は当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼすものではありませんでした。

当社グループは、労働者派遣法に関して、今後も改正の動向を注視するとともに、顧客企業及び各派遣労働者の状況に応じた対応及び提案が出来るよう、必要に応じて事業体制の見直しを行ってまいります。今後の労働者派遣法の改正に伴い、当社グループの顧客による、派遣契約の縮小や直接雇用契約への切り替えの増加等が、当社グループの対応を上回る速度で推移した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループが営む人材派遣業においては、労働者派遣法及び個人情報保護法により、個人情報の適正管理が義務付けられております。当社グループにおいては、個人情報管理規程を運用するとともに、個人情報保護について一層の取組みを図ってまいります。何らかの原因により個人情報が漏洩する事態が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 機密情報の管理について

株式会社ユニテックソフト及び株式会社夢テクノロジーが営むエンジニア派遣事業は、顧客先において製品開発や設計業務等に従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため両社においては、全従業員に対して入社時及び定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行っております。万が一顧客企業の機密情報等の流出が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 保育所及び介護支援施設開設のリスクについて

株式会社我喜大笑は、子育て支援事業を行い、保育サービスの需要の高い地域において、認可・認証保育所を開設していくという方針を掲げております。また株式会社夢真メディカルサポートは、医療介護支援事業を行い、主にデイサービス施設を中心とした介護支援施設を開設していくという方針を掲げております。それぞれの施設において、開設要件に関する国の方針が変わる等、当該事業に関する法的規制の制定・改廃等が行われた場合、当該事業の開設計画及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 代表者への依存について

当社グループは、経営方針や事業戦略の決定において当社の創業者であり代表取締役会長兼社長である佐藤真吾氏に依存しております。現時点におきまして同氏の退任等は予定されておりませんが、何らかの理由により業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 有利子負債への依存について

有利子負債依存度を改善すべく、当社グループは、常に需要に対して適当な技術者数を維持し、一方でコスト効率を重視した組織体制を構築するなど、高収益を達成する経営を目指してまいりました。またノンコア事業資産を売却するなど、借入金の返済に努めてまいりました。しかしながら、未だに有利子負債依存度の問題を完全に解消するに至っておらず、金利動向や金融情勢に大きな変化があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,040百万円増加し、7,669百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加253百万円、売掛金及び受取手形の増加201百万円、投資有価証券の増加395百万円等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて461百万円増加し、5,334百万円となりました。これは主に借入金の増加1,291百万円、未払法人税等の増加330百万円及び社債の減少1,240百万円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて578百万円増加し、2,335百万円となりました。これは主に当期純利益738百万円及び剰余金の配当146百万円等によるものです。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要、(1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、派遣技術者の採用及び介護施設の開設を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は72,462千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京都及び大阪府に派遣技術者の増加を目的に採用拠点を新設したことによる、総額35,930千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 医療介護支援事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京都に介護施設（デイサービス）を新設したことによる、総額36,532千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地	リース 資産	その他	合計	
本 社 (東京都文京区)	建築技術者 派遣事業	本社事務所	5,596		35,565	5,055	46,217	94
夢探索カフェ 渋谷 (東京都渋谷区)	建築技術者 派遣事業 エンジニア 派遣事業	採用拠点	15,912			1,999	17,912	3
夢探索カフェ 大阪 (大阪府大阪市中央区)	建築技術者 派遣事業 エンジニア 派遣事業	採用拠点	13,861			1,999	15,861	9
(東京都板橋区)	建築技術者 派遣事業	社員寮	40,919	132,330			173,249	
(東京都江戸川区)	建築技術者 派遣事業	社員寮 賃貸マンション	235,755	229,551			465,306	
(埼玉県さいたま市南区)	建築技術者 派遣事業	社員寮	89,883	106,749			196,632	
(千葉県いすみ市)	建築技術者 派遣事業	研修施設	23,302	48,115			71,417	
(茨城県水戸市)	建築技術者 派遣事業	賃貸マンション	203,370	60,757			264,128	

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

(平成24年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地	リース 資産	その他	合計	
(株)我喜大笑	夢未来 錦糸町園 (東京都墨田区)	子育て 支援事業	保育園	17,331			1,467	18,798	18
(株)我喜大笑	夢未来 井荻園 (東京都杉並区)	子育て 支援事業	保育園	19,685			1,882	21,567	16
(株)我喜大笑	夢未来 二俣川園 (神奈川県横浜市 旭区)	子育て 支援事業	保育園	23,786				23,786	15
(株)夢真 メディカル サポート	夢楽 志村坂下 (東京都板橋区)	医療介護 支援事業	介護施設	21,496		7,057		28,554	18
(株)夢真 メディカル サポート	夢楽 白山 (東京都文京区)	医療介護 支援事業	介護施設	18,764		6,001	341	25,107	12
(株)夢真 メディカル サポート	夢楽 大山 (東京都板橋区)	医療介護 支援事業	介護施設			6,582	29,950	36,532	

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,573,440	74,573,440	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数 100株
計	74,573,440	74,573,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（第三者割当）

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,970	1,870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,970,000 (注)2	1,870,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり250円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～ 平成26年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 本新株予約建は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたします。本新株予約権の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約券の目的となる株式の総数は2,970,000株、割当株式数(注2に定義する。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注3に定義する。)が修正されても本新株予約権の目的となる株式の総数は変化しない(ただし、注2に記載のとおり、調整されることがある。)、なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準
当社は、平成24年7月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有するもの(以下、「新株予約権者」という。)に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正される。ただし、修正日に係る修正後の行使価額が下限行使価額(本項(4)に定める価額をいう。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
 - (3) 行使価額の修正頻度
当社が本項(2)に定める取締役会決議をした旨を本新株予約権者に通知した日の翌営業日以降、行使の際に同項に記載の条件に該当する都度、修正される。
 - (4) 行使価額の下限
当初、200円とする。ただし、注3(3)の規定を準用して調整される。
 - (5) 割当株式数の上限
2,970,000株(発行決議日現在の発行済株式総数の4.0%)
ただし、注2に記載のとおり、調整されることがある。
 - (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
594,000,000円(本項(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
 - (7) 本新株予約権には、本新株予約権の取得が必要であるとして、平成26年5月19日以降に当社取締役会が決議した場合に、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられている。
 - (8) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社は、割当先との間で以下の内容を含んだ第三者割当て契約を締結しております。
行使許可
新株予約権者は本新株予約権を行使するにあたり、当社による行使許可を取得したうえで、一定の行使許可期間内に本新株予約権を行使する。
行使許可の申請において、新株予約権者は2,970個を超えない範囲で行使許可の対象となる本新株予約権の個数、及び行使許可期間の初日及び末日(20取引日の期間)を記載した行使許可申請書を行使許可期間の初日の1取引日前までに当社に提出し、当社は行使許可機関の初日までに行使の可否を通知する。
新株予約権者は、時期が重複しない限り、何度でも行使許可の申請を行うことができ、かつ、前述の手続きによって取得した行使許可を放棄することも可能とする。
本新株予約権の取得
新株予約権者は、平成26年5月19日以降、当社に対して通知を行うことにより、本新株予約権の払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部の取得を当社に請求することができる。
 - (9) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
2. (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は2,970,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株)とする。ただし、本項(2)から(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が注3(3)の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注3(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
 - (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注3(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、注3(3)に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初250円とする。
- (2) 行使価額の修正
行使価額は、注1(2)(3)(4)の記載内容に従い、修正されることがある。
- (3) 行使価額の調整
当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を始めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行（処分）株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

本項第 号の規定にかかわらず、本項第 号に基づく調整後の行使価額を始めて適用する日が第（2）項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第 号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第 号 に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記の通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、本項第 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

4.（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

（2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

第2回新株予約権（第三者割当）

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,270	2,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,270,000 (注)2	2,270,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり325円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～ 平成26年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 本新株予約建は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたします。本新株予約権の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約券の目的となる株式の総数は2,270,000株、割当株式数(注2に定義する。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注3に定義する。)が修正されても本新株予約権の目的となる株式の総数は変化しない(ただし、注2に記載のとおり、調整されることがある。)、なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準
当社は、平成24年7月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有するもの(以下、「新株予約権者」という。)に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正される。ただし、修正日に係る修正後の行使価額が下限行使価額(本項(4)に定める価額をいう。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
 - (3) 行使価額の修正頻度
当社が本項(2)に定める取締役会決議をした旨を本新株予約権者に通知した日の翌営業日以降、行使の際に同項に記載の条件に該当する都度、修正される。
 - (4) 行使価額の下限
当初、200円とする。ただし、注3(3)の規定を準用して調整される。
 - (5) 割当株式数の上限
2,270,000株(発行決議日現在の発行済株式総数の3.0%)
ただし、注2に記載のとおり、調整されることがある。
 - (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
454,000,000円(本項(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
 - (7) 本新株予約権には、本新株予約権の取得が必要であるとして、平成26年5月19日以降に当社取締役会が決議した場合に、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられている。
 - (8) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社は、割当先との間で以下の内容を含んだ第三者割当て契約を締結しております。
行使許可
新株予約権者は本新株予約権を行使するにあたり、当社による行使許可を取得したうえで、一定の行使許可期間内に本新株予約権を行使する。
行使許可の申請において、新株予約権者は2,270個を超えない範囲で行使許可の対象となる本新株予約権の個数、及び行使許可期間の初日及び末日(20取引日の期間)を記載した行使許可申請書を行使許可期間の初日の1取引日前までに当社に提出し、当社は行使許可機関の初日までに行使の可否を通知する。
新株予約権者は、時期が重複しない限り、何度でも行使許可の申請を行うことができ、かつ、前述の手続きによって取得した行使許可を放棄することも可能とする。
本新株予約権の取得
新株予約権者は、平成26年5月19日以降、当社に対して通知を行うことにより、本新株予約権の払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部の取得を当社に請求することができる。
 - (9) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
2. (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は2,270,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株)とする。ただし、本項(2)から(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が注3(3)の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注3(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
 - (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注3(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、注3(3)に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初325円とする。
- (2) 行使価額の修正
行使価額は、注1(2)(3)(4)の記載内容に従い、修正されることがある。
- (3) 行使価額の調整
当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を始めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行（処分）株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

本項第 号の規定にかかわらず、本項第 号に基づく調整後の行使価額を始めて適用する日が第（2）項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第 号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第 号 に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記の通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、本項第 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

4.（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

（2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

第3回新株予約権（第三者割当）

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,840	1,840
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,840,000 (注)2	1,840,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり400円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～ 平成26年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 本新株予約建は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたします。本新株予約権の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約券の目的となる株式の総数は1,840,000株、割当株式数(注2に定義する。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注3に定義する。)が修正されても本新株予約権の目的となる株式の総数は変化しない(ただし、注2に記載のとおり、調整されることがある。)、なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準
当社は、平成24年7月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有するもの(以下、「新株予約権者」という。)に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正される。ただし、修正日に係る修正後の行使価額が下限行使価額(本項(4)に定める価額をいう。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
 - (3) 行使価額の修正頻度
当社が本項(2)に定める取締役会決議をした旨を本新株予約権者に通知した日の翌営業日以降、行使の際に同項に記載の条件に該当する都度、修正される。
 - (4) 行使価額の下限
当初、200円とする。ただし、注3(3)の規定を準用して調整される。
 - (5) 割当株式数の上限
1,840,000株(発行決議日現在の発行済株式総数の2.5%)
ただし、注2に記載のとおり、調整されることがある。
 - (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
368,000,000円(本項(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
 - (7) 本新株予約権には、本新株予約権の取得が必要であるとして、平成26年5月19日以降に当社取締役会が決議した場合に、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられている。
 - (8) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社は、割当先との間で以下の内容を含んだ第三者割当て契約を締結しております。
行使許可
新株予約権者は本新株予約権を行使するにあたり、当社による行使許可を取得したうえで、一定の行使許可期間内に本新株予約権を行使する。
行使許可の申請において、新株予約権者は1,840個を超えない範囲で行使許可の対象となる本新株予約権の個数、及び行使許可期間の初日及び末日(20取引日の期間)を記載した行使許可申請書を行使許可期間の初日の1取引日前までに当社に提出し、当社は行使許可機関の初日までに行使の可否を通知する。
新株予約権者は、時期が重複しない限り、何度でも行使許可の申請を行うことができ、かつ、前述の手続きによって取得した行使許可を放棄することも可能とする。
本新株予約権の取得
新株予約権者は、平成26年5月19日以降、当社に対して通知を行うことにより、本新株予約権の払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部の取得を当社に請求することができる。
 - (9) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
2. (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は1,840,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株)とする。ただし、本項(2)から(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が注3(3)の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注3(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
 - (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注3(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、注3(3)に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初400円とする。
- (2) 行使価額の修正
行使価額は、注1(2)(3)(4)の記載内容に従い、修正されることがある。
- (3) 行使価額の調整
当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を始めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行（処分）株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号の規定にかかわらず、本項第 号に基づく調整後の行使価額を始めて適用する日が第（2）項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第 号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第 号 に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記の通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、本項第 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

4.（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

（2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月20日 (注)	55,930,080	74,573,440		805,147		867,545

(注) 株式分割(普通株式1株を普通株式4株に分割)

(6) 【所有者別状況】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	23	20	16	1	2,292	2,357	
所有株式数(単元)		9,141	23,208	99,334	29,342	10	584,684	745,719	1,540
所有株式数の割合(%)		1.22	3.11	13.32	3.94		78.41	100.00	

(注) 1 自己株式 16,032,485株は、「個人その他」に160,324単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株(10単元)含まれております。

3 平成24年8月21日開催の当社取締役会の決議により、平成24年9月8日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 眞吾	東京都世田谷区	26,259	35.21
有限会社佐藤総合企画 代表取締役 佐藤 大央	東京都千代田区内幸町1丁目1-7	9,344	12.52
佐藤 淑子	東京都世田谷区	3,328	4.46
深井 英樹	千葉県我孫子市	1,153	1.54
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEWYORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	886	1.18
楽天証券株式会社 代表取締役 楠 雄治	東京都品川区東品川4丁目12-3	859	1.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	THE BANK OF NEWYORK MELLON ONE WALL STREET, NEWYORK NY 10286, U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	850	1.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IREAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	568	0.76
佐藤 幹雄	東京都江東区	476	0.63
松井証券株式会社 代表取締役社長 松井 道夫	東京都千代田区麹町1丁目4	469	0.62
計		44,193	59.2

(注) 上記のほか、自己株式が16,032千株(発行済株式総数の21.49%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,032,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,539,500	585,395	
単元未満株式	普通株式 1,540		
発行済株式総数	74,573,440		
総株主の議決権		585,395	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 85株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義書換失念株式が1千株含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株夢真ホールディングス	東京都文京区大塚3-11-6	16,032,400		16,032,400	21.49
計		16,032,400		16,032,400	21.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号又は会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月18日、平成23年7月11日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月19日～平成23年12月31日)	1,300,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	693,000	69,891,000
当事業年度における取得自己株式	140,000	19,532,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	467,000	40,577,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.9	31.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	35.9	31.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	901	213,784
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成24年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	16,032,485		16,032,485	

(注) 当期間の保有自己株式数には平成24年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中長期的な事業の成長及び、一株当たり利益の向上を最重要課題としております。

配当政策につきましては、経営成績に応じた、業績連動型利益配分を基本方針とし、内部留保につきましては、既存事業の更なる充実、新規事業への積極的な投資に充てさせていただきます。また、安定株主対策及び、成長とリスクに対応するための機動的な資本政策の一つとして自己株式の取得を継続的に行っていくこととしております。

なお、剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当に関しましては、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金1円50銭、期末配当金2円50銭の年間4円の配当とさせていただきます。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中間3円・期末3円の年間6円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月16日 取締役会決議	87,812	1.50
平成24年12月18日 定時株主総会決議	146,352	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	207	110	133	130	307
最低(円)	46	28	78	66	109

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	307	291	261	269	250	262
最低(円)	225	176	196	235	208	228

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		佐藤 真吾	昭和22年 3月14日	昭和45年5月 個人にて佐藤建築設計事務所創業 昭和55年1月 有限会社佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長 平成2年10月 ㈱夢真に組織変更及び商号変更 代表取締役社長 平成17年4月 ㈱夢真ホールディングスに商号変更 代表取締役会長 平成17年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任) 平成21年10月 ㈱我喜大笑 代表取締役会長兼社長(現任) 平成22年7月 ㈱夢真メディカルサポート 代表取締役社長(現任) 平成23年1月 ㈱ユニテックソフト 取締役 平成23年3月 ㈱ユニテックソフト 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 ㈱夢テクノロジ 代表取締役社長(現任)	(注)3	26,259
取締役		矢島 英一	昭和48年 11月27日	平成8年4月 当社 入社 平成16年12月 当社 人材開発管理部次長 平成17年4月 ㈱夢真(新設分割会社)に転籍 平成17年12月 ㈱夢真 常務取締役 平成18年12月 当社 執行役員 平成19年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	158
取締役		佐藤 大央	昭和58年 11月25日	平成18年4月 野村不動産㈱ 入社 平成22年4月 当社 入社 平成22年7月 ㈱夢真メディカルサポート 取締役 平成22年12月 当社 取締役(現任) 平成23年6月 ㈱夢テクノロジ 取締役(現任) 平成24年6月 ㈱佐藤総合企画 代表取締役(現任)	(注)3	2
取締役		友松 成夫	昭和33年 10月12日	昭和56年4月 ナショナル住宅建材㈱ 入社 平成18年3月 当社 入社 平成18年10月 ㈱夢真エンジニアリング(現 ㈱朝日エンジニアリング)へ出向 平成19年9月 ㈱朝日エンジニアリングに転籍 代表取締役 平成23年5月 サブティ ㈱ 入社 平成24年6月 当社 入社 平成24年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	20
常勤監査役		高橋 宏文	昭和14年 9月1日	昭和38年4月 大井証券㈱(後 和光証券㈱に改称) 入社 昭和57年12月 和光証券㈱(アメリカ) 社長 昭和62年1月 和光証券㈱(ヨーロッパ) 社長 昭和63年12月 同取締役金融法人部長 平成4年6月 同常務取締役営業総括部長 平成10年3月 同専務取締役商品本部長 平成12年4月 新光証券㈱(現 みずほ証券㈱) 専務取締役商品本部長 平成13年6月 新光投信㈱ 代表取締役会長 平成14年8月 ㈱インターネットイニシアティブ 顧問 平成17年6月 同監査役 平成22年6月 同監査役 退任 平成22年12月 当社 監査役(現任) 平成22年11月 ㈱我喜大笑 監査役(現任) 平成23年7月 ㈱ユニテックソフト 監査役(現任)	(注)4	
監査役		松本 幸夫	昭和23年 3月7日	昭和45年4月 ゼネラル・フーズ㈱ 入社 平成3年8月 ペプシコ・インク㈱ 入社 オペレーション本部副本部長 平成6年6月 ペプシコ・インクマーケティング 取締役本部長 平成8年6月 ペプシコ・インクオペレーション 取締役本部長 平成10年2月 ㈱ユニカフェ 入社 平成10年12月 同取締役営業部長 平成12年4月 ㈱マツモト・ビジネスコーディネイト(設立) 代表取締役(現任) 平成20年6月 ㈱テクノス 取締役 平成20年12月 当社 取締役 平成22年12月 当社 監査役(現任) 平成23年3月 ㈱夢真メディカルサポート 監査役 平成23年6月 ㈱夢テクノロジ 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		六川 浩明	昭和38年 6月10日	平成9年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成9年4月 堀総合法律事務所 平成14年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ) 平成16年4月 千葉大学法科大学院講師 平成19年3月 東京青山・青木・狛Baker&McKenzie法律事務所 平成19年4月 首都大学東京 産業技術大学院大学講師 (現任) 平成20年6月 小笠原六川国際総合法律事務所 平成20年10月 独立行政法人雇用能力開発機構 職業能力開発総合大学校講師(現任) 平成21年3月 (株)船井財産コンサルタンツ(現 (株)青山財産ネットワークス) 社外監査役(現任) 平成21年4月 成城大学法学部講師(現任) 平成22年12月 当社 監査役(現任) 平成23年6月 SBIモーゲージ(株) 社外取締役(現任)	(注)4	
計						26,440

(注)1 監査役 高橋宏文及び六川浩明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役佐藤大央は、代表取締役会長兼社長佐藤真吾の長男であります。

3 取締役の任期は、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、株主をはじめ、すべてのステークホルダーに対して責任ある企業経営を実現することを目的とし、社会からの要請に対して、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが重要課題であると認識しております。

その上で、)意思決定の迅速化、)経営監督機能の強化、)経営透明性の向上、)企業倫理の確立を課題に掲げ、その強化を実現できるコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠であると考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

(取締役会)

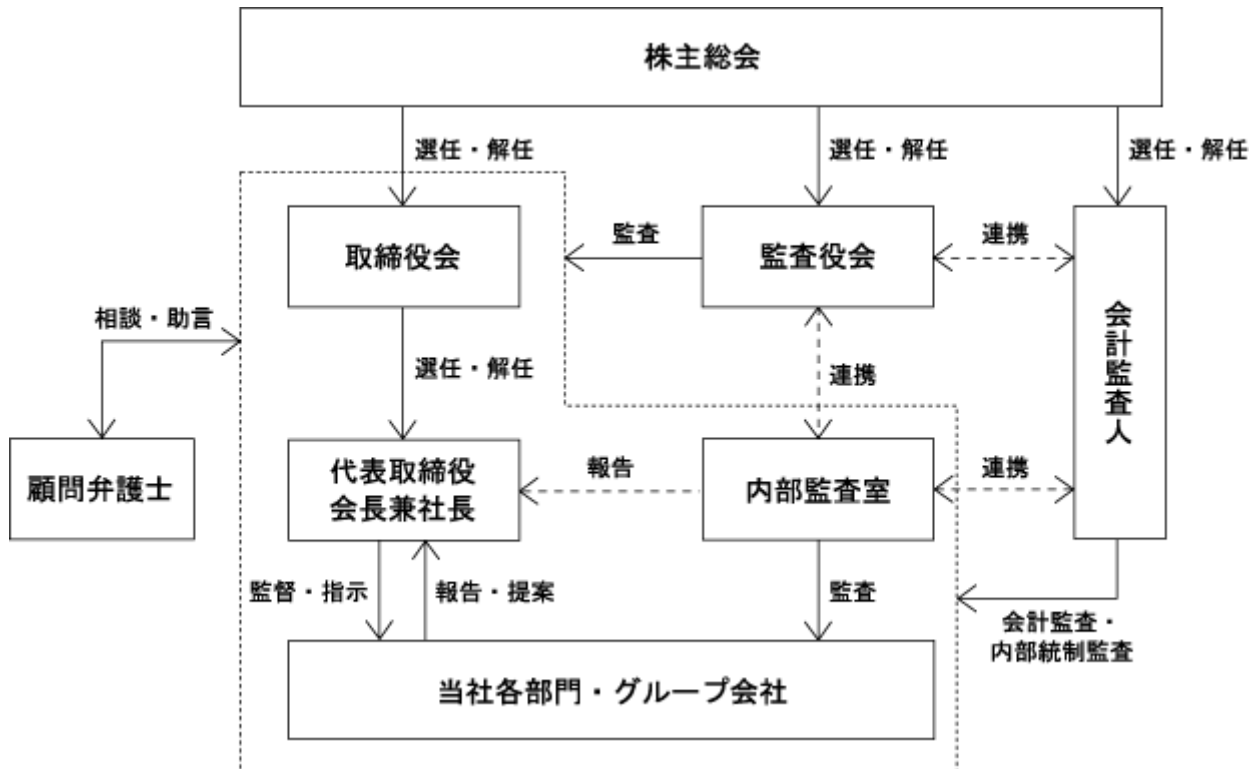
当社の取締役会は平成24年12月18日現在、4名の取締役で構成されており、社外取締役はおりません。取締役会は原則として毎月1回開催しており、当社の重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況を監督しております。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、平成24年12月18日現在、3名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役会は原則として毎月1回開催しております。また、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより経営の監視・監督機能の充実・強化に努めております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制の概要図



八 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名がともに独立役員であることから、経営監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されているものと考え、当該体制を採用しております。

二 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令順守及び企業倫理の徹底を図り、社会から信頼される公正な経営を実現するため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を制定しております。運営面では、コンプライアンス委員会を設置し、倫理・法令遵守の推進に努めると共に、制度の機能性を担保する上で、社内相談連絡窓口を設置しております。また、グループ全体の運営においては、当社の取締役及び監査役が、各グループ会社の取締役または監査役に就任することで、各事業会社の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。

さらに、当社は、内部監査室を設置し、専属担当者（1名）を配属しており、当社の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を実施しております。

また、当社は、平成18年5月12日開催の取締役会にて、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定しており、当該基本方針に従い、法令遵守、リスク管理及び業務の適正を確保すべく、体制の整備と業務の執行を行っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役及び監査役が出席する取締役会を業務執行上の最高機関として重視しており、業務遂行上の重要事項については、取締役会規程及び職務権限規程に基づき、担当部署より取締役会に上程し、決議を得て実施させるものとしております。

また、当社は、当社における営業活動、管理運営または役員及び従業員等に負の影響を及ぼす様々なリスクの管理に関して、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を設けております。

さらに顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ助言と指導を受け、リスクを未然に防止する体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を設置し、専属担当者（1名）を配属しており、各部門、グループ会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、逐次社長に報告すると共に、監査役とは毎月1回定期的に会合を開催し、内部監査の実施状況を確認するなど緊密な連携を図っております。

当社の監査役は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

監査役と会計監査人との相互連携については、期末における監査結果の報告のみならず、期中においても適宜監査状況に関する説明を受け、必要に応じては会計監査人の監査に立ち会うなど緊密な連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当事業年度末現在において、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社内取締役が業務・実務に精通しており、的確かつ迅速な経営判断が行える状況にあること、取締役会における取締役相互の牽制、並びに監査役の実効的な監査の実施により、取締役の業務執行に対する監視機能が十分であると考えております。また当社は、社外監査役として2名（ともに独立役員）選任し、外部的視点からの経営監視を行っております。

（提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係）

当社と社外監査役との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の関係は、以下のとおりです。

氏名	兼職先と当社との関係
高橋 宏文	同氏は、(株)我喜大笑及び(株)ユニテックソフトの社外監査役を兼職しております。同社は当社の子会社であり、金銭貸借等の取引関係があります。
六川 浩明	同氏は、(株)青山財産ネットワークスの社外監査役、並びにSBIモーゲージ(株)の社外取締役を兼職しております。同社と当社との間に取引関係はございません。

（提出会社の企業統治において果たす機能及び役割）

社外監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、それぞれ専門的な立場からの指導、助言及び監督をしておりますが、経営に係る判断及び業務執行全般については、当社の機関が主導で行っており、独立性は確保されております。

なお、社外監査役の高橋宏文及び六川浩明の両氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えられることから、当社は両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準）

当社は、社外監査役の独立性に関する基準又は方針を明確に定めているわけではありませんが、選任にあたっては経歴及び資質を総合的に勘案のうえ、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

（選任状況に関する提出会社の考え方）

社外監査役を選任することにより、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や業界情報等のアドバイスを心得て経営に反映させると共に、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社グループの経営全般に反映させるだけでなく、一層の監査機能の強化向上に繋がると考えております。

（社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

取締役会、監査役会等において、それぞれの経歴・経験をもとに必要に応じた意見交換を行い、適切な連携を行っております。

また、社外監査役に対しては、管理本部より重要な情報に関する報告・説明・資料の提供を行い、十分な監査機能を確保できるようサポートしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	65,608	65,608		3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400		1
社外役員	6,000	6,000		2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の限度額は、平成14年12月開催の第24回定時株主総会において、年額400,000千円以内と決議をいただいております。

また、監査役の報酬等の限度額は、平成22年12月開催の第32回定時株主総会において、年額8,500千円以内と決議をいただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,316千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)高松コンストラクショングループ	994	1,384	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)高松コンストラクショングループ	1,191	1,675	企業間取引の強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査は監査法人和宏事務所が実施しており、監査業務を執行した公認会計士は高木快雄氏、大嶋豊氏の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社	20,000		18,000	
計	42,000		40,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,304,430	2,557,679
受取手形及び売掛金	1,425,242	1,626,398
有価証券	777	7,046
たな卸資産	1,324	1,236
繰延税金資産	51,358	63,919
その他	208,187	512,038
貸倒引当金	74,374	84,719
流動資産合計	3,916,946	4,683,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	863,859	879,456
減価償却累計額	102,816	140,680
建物及び構築物（純額）	761,042	738,776
機械装置及び運搬具	16,372	16,372
減価償却累計額	11,127	12,956
機械装置及び運搬具（純額）	5,245	3,415
土地	577,503	577,503
リース資産	21,571	54,663
減価償却累計額	2,002	8,053
リース資産（純額）	19,568	46,609
建設仮勘定	-	29,950
その他	110,957	108,097
減価償却累計額	86,800	92,174
その他（純額）	24,156	15,922
有形固定資産合計	1,387,516	1,412,178
無形固定資産		
のれん	717,591	628,411
リース資産	-	8,597
その他	41,418	29,237
無形固定資産合計	759,009	666,246
投資その他の資産		
投資有価証券	293,174	688,605
長期貸付金	70,530	48,060
繰延税金資産	10,410	12,717
その他	239,451	244,677
貸倒引当金	47,388	86,255
投資その他の資産合計	566,177	907,805
固定資産合計	2,712,703	2,986,230
資産合計	6,629,650	7,669,831

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,606	14,133
短期借入金	26,000	2 975,331
1年内返済予定の長期借入金	2 929,164	2 850,844
1年内償還予定の社債	2 1,240,000	-
リース債務	4,529	13,379
未払法人税等	112,121	442,473
未払費用	521,375	550,997
賞与引当金	231,488	176,867
役員賞与引当金	20,000	-
その他	305,944	378,024
流動負債合計	3,400,228	3,402,051
固定負債		
長期借入金	2 1,088,407	2 1,509,223
リース債務	16,017	44,472
退職給付引当金	266,441	254,959
資産除去債務	2,879	3,204
その他	98,432	120,235
固定負債合計	1,472,177	1,932,094
負債合計	4,872,406	5,334,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,147	805,147
資本剰余金	867,545	867,545
利益剰余金	1,669,909	2,262,103
自己株式	1,770,226	1,789,972
株主資本合計	1,572,374	2,144,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,594	46,302
その他の包括利益累計額合計	11,594	46,302
新株予約権	3,142	10,511
少数株主持分	193,321	226,652
純資産合計	1,757,243	2,335,685
負債純資産合計	6,629,650	7,669,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	6,816,914	10,982,087
売上原価	4,917,519	7,823,571
売上総利益	1,899,394	3,158,515
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	536,165	835,614
賞与引当金繰入額	15,237	7,605
役員賞与引当金繰入額	20,000	-
業務委託費	177,353	207,653
貸倒引当金繰入額	37,104	32,335
その他	570,762	880,724
販売費及び一般管理費合計	1,356,624	1,963,933
営業利益	542,770	1,194,581
営業外収益		
受取利息	4,380	4,654
受取配当金	840	9,685
投資事業組合運用益	27,591	-
受取家賃	71,622	75,445
補助金収入	106,005	132,629
その他	21,747	46,580
営業外収益合計	232,188	268,996
営業外費用		
支払利息	87,599	72,358
賃貸収入原価	29,149	29,244
その他	206,917	66,059
営業外費用合計	323,666	167,661
経常利益	451,292	1,295,916
特別利益		
投資有価証券売却益	4,390	9,676
貸倒引当金戻入額	2,440	-
その他	238	-
特別利益合計	7,070	9,676
特別損失		
固定資産売却損	1 109	1 63
投資有価証券売却損	38,052	-
投資有価証券評価損	21,115	-
賃貸借契約解約損	45,904	-
貸倒引当金繰入額	-	37,151
減損損失	-	2 14,557
その他	39,443	5,419
特別損失合計	144,625	57,191

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
税金等調整前当期純利益	313,736	1,248,400
法人税、住民税及び事業税	101,273	484,919
法人税等調整額	117,346	16,195
法人税等合計	218,619	468,724
少数株主損益調整前当期純利益	95,116	779,676
少数株主利益又は少数株主損失()	7,119	40,987
当期純利益	102,235	738,689

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	95,116	779,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,324	40,931
その他の包括利益合計	24,324	40,931
包括利益	119,440	738,744
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,559	703,981
少数株主に係る包括利益	7,119	34,763

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	805,147	805,147
当期末残高	805,147	805,147
資本剰余金		
当期首残高	867,545	867,545
当期末残高	867,545	867,545
利益剰余金		
当期首残高	1,692,961	1,669,909
当期変動額		
連結範囲の変動	2,792	-
剰余金の配当	122,495	146,494
当期純利益	102,235	738,689
当期変動額合計	23,052	592,194
当期末残高	1,669,909	2,262,103
自己株式		
当期首残高	1,375,291	1,770,226
当期変動額		
自己株式の取得	394,935	19,745
当期変動額合計	394,935	19,745
当期末残高	1,770,226	1,789,972
株主資本合計		
当期首残高	1,990,362	1,572,374
当期変動額		
連結範囲の変動	2,792	-
剰余金の配当	122,495	146,494
当期純利益	102,235	738,689
自己株式の取得	394,935	19,745
当期変動額合計	417,987	572,448
当期末残高	1,572,374	2,144,823

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,919	11,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,324	34,707
当期変動額合計	24,324	34,707
当期末残高	11,594	46,302
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,919	11,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,324	34,707
当期変動額合計	24,324	34,707
当期末残高	11,594	46,302
新株予約権		
当期首残高	-	3,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,142	7,368
当期変動額合計	3,142	7,368
当期末残高	3,142	10,511
少数株主持分		
当期首残高	1,799	193,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,521	33,331
当期変動額合計	191,521	33,331
当期末残高	193,321	226,652
純資産合計		
当期首残高	1,956,243	1,757,243
当期変動額		
連結範囲の変動	2,792	-
剰余金の配当	122,495	146,494
当期純利益	102,235	738,689
自己株式の取得	394,935	19,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218,988	5,992
当期変動額合計	198,999	578,441
当期末残高	1,757,243	2,335,685

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	313,736	1,248,400
減価償却費	42,140	74,950
減損損失	-	14,557
のれん償却額	42,292	92,822
貸倒引当金の増減額（は減少）	24,324	49,211
賞与引当金の増減額（は減少）	97,678	54,621
役員賞与引当金の増減額（は減少）	30,000	20,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,157	11,481
受取利息及び受取配当金	5,220	14,340
支払利息	87,599	72,358
社債償還損	-	15,266
固定資産除売却損益（は益）	22,961	5,057
投資有価証券売却損益（は益）	33,662	28,931
投資有価証券評価損益（は益）	21,115	-
投資事業組合運用損益（は益）	20,257	11,621
売上債権の増減額（は増加）	58,169	208,223
仕入債務の増減額（は減少）	15,604	4,527
その他	56,775	28,391
小計	605,878	1,279,568
利息及び配当金の受取額	4,688	11,248
利息の支払額	86,562	71,606
法人税等の還付額	5,547	2
法人税等の支払額	1,525	154,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	528,025	1,064,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	64,223	748,011
有形固定資産の取得による支出	80,131	5,666
有形固定資産の売却による収入	399	12
投資有価証券の取得による支出	212,047	660,227
投資有価証券の売却による収入	258,513	155,230
出資金の分配による収入	53,413	22,258
関係会社株式の取得による支出	9,000	6,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	451,386	-
貸付けによる支出	21,350	61,900
貸付金の回収による収入	9,771	26,330
差入保証金の差入による支出	20,075	31,860
その他	1,448	16,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,117	202,325

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	949,331
長期借入れによる収入	1,000,000	1,550,000
長期借入金の返済による支出	1,182,429	1,207,504
社債の発行による収入	870,329	-
社債の償還による支出	160,000	1,255,266
自己株式の取得による支出	398,524	19,918
配当金の支払額	122,797	147,335
その他	4,846	21,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,732	151,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	368	245
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	122,272	1,114,622
現金及び現金同等物の期首残高	1,341,573	1,534,745
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	70,900	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,534,745	2,649,368

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)我喜大笑

(株)夢真メディカルサポート

(株)ユニテックソフト

(株)夢テクノロジー

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金金利

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた107,687千円、「その他」99,229千円は、「その他」206,917千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました、「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた22,851千円、「その他」16,592千円は、「その他」39,443千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
商品及び製品	320千円	585千円
貯蔵品	1,004千円	650千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	799,020千円	
建物及び構築物	375,647千円	365,619千円
土地	468,630千円	468,630千円
関係会社株式	1,226,516千円	1,752,156千円
計	2,869,813千円	2,586,406千円

関係会社株式は連結財務諸表上全額相殺消去されるため、連結貸借対照表には計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内償還予定の社債	1,240,000千円	
借入金	1,695,000千円	2,407,160千円
(うち、短期借入金)		640,500千円
(うち、長期借入金)	830,000千円	1,059,980千円
(うち、1年以内返済予定の 長期借入金)	865,000千円	706,680千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産 その他	109千円	63千円

2 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途・場所	種類	減損損失(千円)
医療設備 (東京都立川市)	建物	10,237
	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	4,319
合計		14,557

当社グループは、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として、資産のグルーピングを行っておりません。

当連結会計年度において、医療介護支援事業セグメントにおける医院の開業及び運営支援事業について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることと、医院の開業及び運営支援事業からの撤退の意思決定が行われていることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能額については、対象となる資産は将来キャッシュ・フローを見積もるのが困難であり、回収可能額を算定することが難しい状況であることから、備忘価額まで切り下げる処理をしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	39,605千円
組替調整額	
税効果調整前	39,605千円
税効果額	1,326千円
その他有価証券評価差額金	40,931千円
その他の包括利益合計	40,931千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,573,440			74,573,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,967,784	3,923,800		15,891,584

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,923,000株
単元未満株式の買取による増加 800株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社 (株夢テクノ ロジー)	ストック・オプションと しての新株予約権						3,142
合計							3,142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月15日 定時株主総会	普通株式	62,605	1.00	平成22年9月30日	平成22年12月16日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	59,889	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,681	1.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,573,440			74,573,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,891,584	140,901		16,032,485

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 140,000株

単元未満株式の買取による増加 901株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式		2,970,000		2,970,000	3,935
	第2回新株予約権	普通株式		2,270,000		2,270,000	2,254
	第3回新株予約権	普通株式		1,840,000		1,840,000	1,179
連結子会社(株)夢テクノロジー	ストック・オプションとしての新株予約権						3,142
合計							10,511

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	58,681	1.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日
平成24年5月16日 取締役会	普通株式	87,812	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,352	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月19日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	2,304,430千円	2,557,679千円
預入期間が3か月を超える定期預金	788,776千円	40,764千円
有価証券	777千円	7,046千円
流動資産の「その他」のうち預け金	18,314千円	125,406千円
現金及び現金同等物	1,534,745千円	2,649,368千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建築技術者派遣事業における本社のネットワーク環境整備(工具、器具及び備品)、及び医療介護支援事業におけるデイサービス施設の設備(建物及び構築物)であります。

無形固定資産

主として、建築技術者派遣事業における勤怠管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	13,171	10,646	2,524

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	10,099	9,594	504

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	2,105	534
1年超	534	-
合計	2,639	534

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	2,402	2,144
減価償却費相当額	2,282	2,019
支払利息相当額	64	38

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に人材派遣事業、子育て支援事業及び医療介護支援事業を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行って、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注2)をご参照ください。)及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成23年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,304,430	2,304,430	
(2) 受取手形及び売掛金	1,425,242		
貸倒引当金(*1)	15,694		
	1,409,548	1,409,548	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	63,098	63,098	
(4) 長期貸付金	70,530		
貸倒引当金(*1)	170		
	70,360	70,360	
資産計	3,847,436	3,847,436	
(5) 買掛金	9,606	9,606	
(6) 短期借入金	26,000	26,000	
(7) 1年内償還予定の社債	1,240,000	1,240,354	354
(8) 長期借入金(*2)	2,017,571	2,023,941	6,370
(9) リース債務(*3)	20,547	19,532	1,014
負債計	3,313,724	3,319,434	5,710
(10) デリバティブ取引			

(*1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,557,679	2,557,679	
(2) 受取手形及び売掛金	1,626,398		
貸倒引当金(*1)	11,761		
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,614,637	1,614,637	
その他有価証券	467,351	467,351	
(4) 長期貸付金	48,060	48,060	
資産計	4,687,727	4,687,727	
(5) 買掛金	14,133	14,133	
(6) 短期借入金	975,331	975,331	
(7) 長期借入金(*2)	2,360,067	2,359,739	327
(8) リース債務(*3)	57,851	55,080	2,771
負債計	3,407,383	3,404,285	3,098
(9) デリバティブ取引			

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
非上場株式	4,640	4,640
その他出資金	225,435	223,661

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,304,430			
受取手形及び売掛金	1,425,242			
長期貸付金		70,530		
合計	3,729,672	70,530		

当連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,557,679			
受取手形及び売掛金	1,626,398			
長期貸付金		48,060		
合計	4,184,077	48,060		

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,384	1,323	61
債券			
その他			
小計	1,384	1,323	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	61,713	81,324	19,611
小計	61,713	81,324	19,611
合計	63,098	82,648	19,549

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	71,483	69,121	2,361
債券			
その他			
小計	71,483	69,121	2,361
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	326,085	367,943	41,858
債券			
その他	69,782	88,475	18,693
小計	395,867	456,419	60,551
合計	467,351	525,541	58,190

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	49,596		358
債券			
その他	208,917	4,390	37,694
合計	258,513	4,390	38,052

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	205,186	19,255	
債券			
その他			
合計	205,186	19,255	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,170,000	770,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	680,000	510,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社においては、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
退職給付債務(千円)	290,506	243,983
未認識数理計算上の差異(千円)	24,064	10,976
退職給付引当金(+)(千円)	266,441	254,959

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
確定拠出年金掛け金(千円)	12,240	14,775
勤務費用(千円)	10,529	40,487
利息費用(千円)	415	1,743
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,018	8,879
退職給付費用(+ + +)(千円)	24,204	65,886

4 退職給付債務当の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
0.6%	0.6%

数理計算上の差異の処理年数

5年

(発生の翌連結会計年度から、定率法により費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

一部の連結子会社(株夢テクノロジー)においてストック・オプション制度を採用しております。

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	3,000千円	

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	同社取締役 3名 同社従業員 61名	同社取締役 4名 同社従業員 1名
ストック・オプ ション数(注)	普通株式 4,440株	普通株式 2,500株
付与日	平成14年8月19日	平成23年8月30日
権利確定条件	付与日(平成14年8月19日)以降、権利確定日(上場等が行われた日から6ヶ月を経過した日又は平成16年9月1日のいずれかあとに到来する日)まで継続して勤務していること。	<p>新株予約権者は、以下の(a)又は(b)に掲げる条件を満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 同社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成24年9月期及び平成25年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。</p> <p>(b) 同社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期及び平成26年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における同社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に50%を乗した価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、同社又は同社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。ただし、業務上の疾病による退任又は退職、その他正当な理由による退任または退職による場合は退任または退職した日から3ヶ月以内は行使可。	付与日から権利確定日まで。
権利行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日	自 平成27年1月1日 至 平成29年8月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成14年ストック・オプションは平成24年8月18日に権利行使期間満了により失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		2,500
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		2,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	424	
権利確定		
権利行使	20	
失効	404	
未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	23,500
行使時平均株価 (円)	30,197	
公正な評価単価(付与日) (円)		1,257

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	73.42%
満期までの期間 (注) 2	6年
配当率 (注) 3	0.00%
無リスク利率 (注) 4	0.516%

(注) 1 満期までの期間(6.04年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2 割当日(平成23年8月30日)から満期日(平成29年8月31日)まで

3 平成22年9月期の配当実績によっております。

4 満期までの期間に対応した償還年月日(平成29年9月20日)の長期国債288の流通利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,470千円	30,926千円
貸倒引当金	8,803千円	20,956千円
賞与引当金	94,209千円	67,084千円
退職給付引当金	108,441千円	90,867千円
減価償却超過額	52,029千円	18,448千円
その他有価証券評価差額金	7,954千円	21,082千円
繰越欠損金	445,733千円	363,287千円
その他	70,567千円	43,050千円
小計	796,209千円	655,705千円
評価性引当額	734,440千円	579,068千円
繰延税金資産の合計	61,768千円	76,637千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0 "	0.2 "
留保金課税	3.9 "	0.4 "
のれん償却額	3.9 "	2.7 "
評価性引当額の増減	16.5 "	6.5 "
その他	1.7 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.7%	37.5%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額が5,875千円減少し、法人税等調整額が4,936千円、その他有価証券評価差額金が939千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,472千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却損は109千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,201千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,128,265	1,113,321
	期中増減額	14,943	14,943
	期末残高	1,113,321	1,098,378
期末時価		865,400	778,100

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費(14,943千円)であります。
当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(14,943千円)であります。
3 時価の算定方法
主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、人材派遣事業、子育て支援事業及び医療介護支援事業を主な事業として取り組んでおり、それぞれ連結グループ各社が独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、サービス等の要素が概ね類似する事業セグメントを集約し「建築技術者派遣事業」、「エンジニア派遣事業」、「子育て支援事業」及び「医療介護支援事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建築技術者派遣事業」は、施工管理者及び建築系技術者の派遣、施工図面の作成及び販売を行っております。

「エンジニア派遣事業」は、エンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発を行っております。

「子育て支援事業」は、保育所の運営、幼稚園教諭、保育士及び一般事務スタッフの派遣を行っております。

「医療介護支援事業」は、デイサービスの運営、医院開業及び運営の支援を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	建築技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	子育て 支援事業	医療介護 支援事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	5,267,969	1,209,802	318,276	20,865	6,816,914	6,816,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	5,267,969	1,209,802	318,276	20,865	6,816,914	6,816,914
セグメント利益 又は損失()	772,505	597	8,012	47,472	732,447	732,447
その他の項目						
減価償却費	20,340	6,964	9,808	5,027	42,140	42,140
のれんの償却額	11,966				11,966	11,966
受取利息及び受取配当金		1,050	6	10	1,067	1,067
支払利息		134	2,204	32	2,370	2,370

(注) 1 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っていません。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	建築技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	子育て 支援事業	医療介護 支援事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	6,472,148	4,109,036	270,663	130,238	10,982,087	10,982,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	6,472,148	4,109,036	270,663	130,238	10,982,087	10,982,087
セグメント利益 又は損失()	1,171,568	242,957	41,245	16,107	1,439,664	1,439,664
その他の項目						
減価償却費	27,358	19,340	13,760	14,490	74,950	74,950
のれんの償却額	9,972				9,972	9,972
受取利息及び受取配当金		4,634	7	611	5,253	5,253
支払利息		4,769	2,391	1,618	8,779	8,779

(注) 1 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っておりません。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	732,447	1,439,664
のれんの償却額	30,325	82,850
全社損益(注)	250,829	60,897
連結財務諸表の経常利益	451,292	1,295,916

(注) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない、当社の管理部門にかかる収益及び費用です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	42,140	74,950			42,140	74,950
のれんの償却額	11,966	9,972	30,325	82,850	42,292	92,822
受取利息及び受取配当金	1,067	5,253	4,153	9,086	5,220	14,340
支払利息	2,370	8,779	85,228	63,578	87,599	72,358

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社グループは、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社グループは、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社	合計
	建築技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	子育て 支援事業	医療介護 支援事業	計		
減損損失				14,557	14,557		14,557

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	建築技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	子育て 支援事業	医療介護 支援事業	計		
当期末残高	9,972				9,972	707,619	717,591

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	建築技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	子育て 支援事業	医療介護 支援事業	計		
当期末残高						628,411	628,411

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	矢島 英一			当社取締役	(被所有)直接 0.25	資金の貸付			その他流動資産	10,000
							資金の貸付利息	208	その他流動資産	102
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)佐藤総合企画(注2)	東京都千代田区	3,000	投資業等	(被所有)直接 8.78	資金の貸付 役員の兼任			長期貸付金	50,000
							資金の貸付利息	1,296	その他流動資産	1,670

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 当社役員佐藤真吾が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	矢島 英一			当社取締役	(被所有)直接 0.27	資金の貸付			その他流動資産	10,000
							資金の貸付	1,500	長期貸付金	1,500
							資金の貸付利息	274	その他流動資産	377
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)佐藤総合企画	東京都千代田区	3,000	投資業等	(被所有)直接15.96	資金の貸付 役員の兼任			その他流動資産	50,000
							資金の貸付利息	1,303	その他流動資産	2,973

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	26.60円	1株当たり純資産額	35.85円
1株当たり当期純利益金額	1.71円	1株当たり当期純利益金額	12.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益金額(千円)	102,235	738,689
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	102,235	738,689
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,955	58,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権 平成24年6月28日 取締役会決議 普通株式 2,970千株 新株予約権の数 2,970個 第2回新株予約権 平成24年6月28日 取締役会決議 普通株式 2,270千株 新株予約権の数 2,270個 第3回新株予約権 平成24年6月28日 取締役会決議 普通株式 1,840千株 新株予約権の数 1,840個

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,757,243	2,335,685
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(3,142)	(10,511)
(うち少数株主持分)	(193,321)	(226,652)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,560,779	2,098,521
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,681	58,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第16回無担保社債	平成22年 8月10日	400,000 (400,000)		0.64	無担保社債	平成27年 7月31日
"	第17回無担保社債	平成23年 3月25日	270,000 (270,000)		0.92	無担保社債	平成28年 3月25日
"	第18回無担保社債	平成23年 3月25日	570,000 (570,000)		0.79	無担保社債	平成28年 2月29日
合計			1,240,000 (1,240,000)				

- (注) 1 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2 第16回無担保社債、第17回無担保社債、第18回無担保社債は、平成23年10月5日及び平成23年10月18日に全額買入償還を実施しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,000	975,331	1.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	929,164	850,844	2.23	
1年以内に返済予定のリース債務	4,529	13,379		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,088,407	1,509,223	2.15	平成25年10月1日～ 平成29年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,017	44,472		平成25年10月1日～ 平成29年8月27日
その他有利子負債				
合計	2,064,118	3,393,249		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	580,844	497,464	414,164	16,751
リース債務	13,379	13,313	11,342	6,435

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,663,996	5,432,265	8,139,957	10,982,087
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	282,759	635,433	944,209	1,248,400
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	177,719	393,635	574,788	738,689
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.03	6.72	9.82	12.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	3.03	3.69	3.09	2.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,423,305	1,296,158
受取手形	1,570	430
売掛金	824,108	1,065,906
有価証券	777	7,046
たな卸資産	1 1,309	1 1,212
前払費用	68,060	81,318
繰延税金資産	51,358	63,919
株主、役員又は従業員に対する短期債権	54,540	103,570
その他	83,198	71,287
貸倒引当金	70,014	84,283
流動資産合計	2,438,212	2,606,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 704,939	2 734,102
減価償却累計額	86,739	104,727
建物（純額）	618,200	629,374
構築物	316	316
減価償却累計額	134	150
構築物（純額）	181	165
車両運搬具	10,972	10,972
減価償却累計額	9,969	10,470
車両運搬具（純額）	1,003	501
工具、器具及び備品	14,018	23,099
減価償却累計額	10,840	14,546
工具、器具及び備品（純額）	3,177	8,553
土地	2 577,503	2 577,503
リース資産	3,763	30,273
減価償却累計額	815	3,304
リース資産（純額）	2,947	26,968
有形固定資産合計	1,203,014	1,243,067
無形固定資産		
のれん	9,972	-
ソフトウェア	1,669	1,017
リース資産	-	8,597
その他	700	700
無形固定資産合計	12,341	10,315

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	293,174	244,752
関係会社株式	² 1,973,156	² 2,029,156
長期貸付金	50,000	-
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	11,430	48,060
関係会社長期貸付金	75,000	145,000
破産更生債権等	43,893	36,629
長期前払費用	214	-
繰延税金資産	10,410	12,717
その他	65,045	96,272
貸倒引当金	47,388	48,449
投資その他の資産合計	2,474,936	2,564,139
固定資産合計	3,690,292	3,817,522
資産合計	6,128,505	6,424,088
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,798	10,404
短期借入金	³ 524,000	² 973,331
1年内返済予定の長期借入金	² 925,000	² 806,680
1年内償還予定の社債	² 1,240,000	-
リース債務	790	8,257
未払金	58,397	55,799
未払費用	231,342	273,159
未払法人税等	100,800	422,900
未払消費税等	34,860	73,764
前受金	22,850	15,944
預り金	28,813	33,068
賞与引当金	60,878	60,206
役員賞与引当金	20,000	-
その他	15,871	519
流動負債合計	3,272,403	2,734,036
固定負債		
長期借入金	² 1,070,000	² 1,364,980
リース債務	2,304	29,086
その他	3,504	29,128
固定負債合計	1,075,809	1,423,194
負債合計	4,348,213	4,157,230

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,147	805,147
資本剰余金		
資本準備金	867,545	867,545
資本剰余金合計	867,545	867,545
利益剰余金		
利益準備金	13,478	13,478
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	1,775,942	2,275,259
利益剰余金合計	1,889,421	2,388,738
自己株式	1,770,226	1,789,972
株主資本合計	1,791,887	2,271,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,594	11,969
評価・換算差額等合計	11,594	11,969
新株予約権	-	7,368
純資産合計	1,780,292	2,266,857
負債純資産合計	6,128,505	6,424,088

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	5,459,434	6,472,148
売上原価	3,720,443	4,266,850
売上総利益	1,738,990	2,205,297
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,665	74,008
給料及び手当	413,863	471,097
賞与引当金繰入額	9,916	4,185
役員賞与引当金繰入額	20,000	-
法定福利費	61,461	67,966
地代家賃	62,832	78,916
業務委託費	134,441	145,440
貸倒引当金繰入額	35,232	31,615
減価償却費	5,364	12,226
その他	193,143	199,690
販売費及び一般管理費合計	1,010,921	1,085,146
営業利益	728,069	1,120,150
営業外収益		
受取利息	5,835	8,529
受取配当金	840	6,829
投資事業組合運用益	27,591	-
受取家賃	71,622	75,445
業務受託手数料	3,918	13,528
その他	19,937	12,277
営業外収益合計	129,744	116,610
営業外費用		
支払利息	80,923	69,543
社債利息	6,826	307
賃貸収入原価	29,149	29,244
社債償還損	-	15,266
その他	205,130	32,764
営業外費用合計	322,029	147,126
経常利益	535,783	1,089,634
特別利益		
投資有価証券売却益	4,390	9,676
貸倒引当金戻入額	2,246	-
特別利益合計	6,636	9,676

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別損失		
固定資産除却損	2 21,136	2 1,177
投資有価証券売却損	38,052	-
投資有価証券評価損	21,115	-
その他	3,121	-
特別損失合計	83,425	1,177
税引前当期純利益	458,995	1,098,132
法人税、住民税及び事業税	97,620	468,516
法人税等調整額	117,346	16,195
法人税等合計	214,967	452,321
当期純利益	244,027	645,811

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,604,571	96.9	4,128,857	96.8
外注費		65,998	1.8	68,140	1.6
経費		49,945	1.3	70,103	1.6
当期総費用		3,720,515	100.0	4,267,101	100.0
製品期首たな卸高		248		320	
合計		3,720,763		4,267,421	
製品期末たな卸高		320		570	
当期売上原価		3,720,443		4,266,850	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
退職給付費用	10,590	12,943
支払家賃	12,901	22,956

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、部門別の実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	805,147	805,147
当期末残高	805,147	805,147
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	867,545	867,545
当期末残高	867,545	867,545
資本剰余金合計		
当期首残高	867,545	867,545
当期末残高	867,545	867,545
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,478	13,478
当期末残高	13,478	13,478
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,654,410	1,775,942
当期変動額		
剰余金の配当	122,495	146,494
当期純利益	244,027	645,811
当期変動額合計	121,532	499,316
当期末残高	1,775,942	2,275,259
利益剰余金合計		
当期首残高	1,767,889	1,889,421
当期変動額		
剰余金の配当	122,495	146,494
当期純利益	244,027	645,811
当期変動額合計	121,532	499,316
当期末残高	1,889,421	2,388,738
自己株式		
当期首残高	1,375,291	1,770,226
当期変動額		
自己株式の取得	394,935	19,745
当期変動額合計	394,935	19,745
当期末残高	1,770,226	1,789,972

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	2,065,290	1,791,887
当期変動額		
剰余金の配当	122,495	146,494
当期純利益	244,027	645,811
自己株式の取得	394,935	19,745
当期変動額合計	273,403	479,570
当期末残高	1,791,887	2,271,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,919	11,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,324	374
当期変動額合計	24,324	374
当期末残高	11,594	11,969
評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,919	11,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,324	374
当期変動額合計	24,324	374
当期末残高	11,594	11,969
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	7,368
当期変動額合計	-	7,368
当期末残高	-	7,368
純資産合計		
当期首残高	2,029,371	1,780,292
当期変動額		
剰余金の配当	122,495	146,494
当期純利益	244,027	645,811
自己株式の取得	394,935	19,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,324	6,994
当期変動額合計	249,079	486,565
当期末残高	1,780,292	2,266,857

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

器具及び備品 2～10年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金金利

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含まれておりました「株主、役員又は従業員に対する短期債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました137,738千円は、「株主、役員又は従業員に対する短期債権」54,540千円、「その他」83,198千円として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含まれておりました「未払消費税等」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました50,731千円は、「未払消費税等」34,860千円、「その他」15,871千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含まれておりました「業務受託手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」及び「その他」に表示しておりました13,865千円及び9,990千円は、「業務受託手数料」3,918千円、「その他」19,937千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示しておりました107,687千円、「その他」97,443千円は、「その他」205,130千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
製品	320千円	570千円
貯蔵品	989千円	642千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	799,020千円	-
建物	375,647千円	365,619千円
土地	468,630千円	468,630千円
関係会社株式	1,226,516千円	1,752,156千円
計	2,869,813千円	2,586,406千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内償還予定の社債	1,240,000千円	
借入金	1,695,000千円	2,407,160千円
(うち、短期借入金)		640,500千円
(うち、長期借入金)	830,000千円	1,059,980千円
(うち、1年以内返済予定の 長期借入金)	865,000千円	706,680千円

3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
短期借入金	500,000千円	

4 偶発債務

子会社のリース債務、割賦購入債務及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
株式会社我喜大笑	6,451千円	株式会社我喜大笑 5,872千円
株式会社夢真メディカルサポート	103,406千円	株式会社夢真メディカルサポート 131,544千円
		株式会社夢テクノロジー 170,000千円

(損益計算書関係)

1 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
業務受託手数料	3,918千円	13,528千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物		1,028千円
工具、器具及び備品		33千円
無形固定資産 その他	2,882千円	
長期前払費用	18,253千円	115千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,967,784	3,923,800		15,891,584

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	3,923,000株
単元未満株式の買取による増加	800株

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,891,584	140,901		16,032,485

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	140,000株
単元未満株式の買取による増加	901株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社のネットワーク環境整備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

本社の勤怠管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成23年9月30日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,752,156	908,679	843,477

当事業年度(平成24年9月30日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,752,156	1,353,835	398,321

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区 分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
子会社株式	221,000	277,000

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,395千円	29,801千円
貸倒引当金	8,803千円	6,587千円
賞与引当金	24,771千円	22,884千円
投資有価証券評価損	10,772千円	10,063千円
その他有価証券評価差額金	7,954千円	6,628千円
その他	25,504千円	20,036千円
小計	85,202千円	96,001千円
評価性引当額	23,433千円	19,363千円
繰延税金資産 合計	61,768千円	76,637千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	
(調整)		
交際費、役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.1 "	
留保金課税	2.7 "	
評価性引当額の増減	0.9 "	
その他	0.4 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額が5,875千円減少し、法人税等調整額が4,936千円、その他有価証券評価差額金が939千円それぞれ増加しております。

[次へ](#)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	30円34銭	38円60銭
1株当たり当期純利益	4円7銭	11円03銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
当期純利益金額(千円)	244,027	645,811
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	244,027	645,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,955	58,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権 平成24年6月28日 取締役会決議 普通株式 2,970千株 新株予約権の数 2,970個 第2回新株予約権 平成24年6月28日 取締役会決議 普通株式 2,270千株 新株予約権の数 2,270個 第3回新株予約権 平成24年6月28日 取締役会決議 普通株式 1,840千株 新株予約権の数 1,840個

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,780,292	2,266,857
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	()	(7,368)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,780,292	2,259,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,681	58,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ワークショップリゾート	200
		(株)高松コンストラクシヨングループ	1,191
計		1,391	6,316

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	証券投資信託の受益証券	2,126
		米ドル建て証券投資信託の受益証券	90,783
投資有価証券	その他 有価証券	G Sバンクキャピタル証券ファンド	29,041
		W Aハイインカム社債F	32,684
		ジャパン・ロジスティクス・ プロパティ・トラスト	5,000
		投資事業有限責任組合DRC	10
		Daiwa Corporate Investment Vietnam Fund L.P.	5
		タキオン野心満々G P 投資事業有限責任組合	100
		NIF-PAMA企業支援ファンドA号 投資事業有限責任組合	10
		ウェル技術ベンチャー 投資事業有限責任組合	1
計			245,483

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	704,939	31,297	2,135	734,102	104,727	17,988	629,374
構築物	316			316	150	16	165
車両運搬具	10,972			10,972	10,470	501	501
工具、器具及び備品	14,018	9,561	481	23,099	14,546	3,705	8,553
土地	577,503			577,503			577,503
リース資産	3,763	26,510		30,273	3,304	2,489	26,968
有形固定資産計	1,311,513	67,369	2,616	1,376,266	133,199	24,700	1,243,067
無形固定資産							
のれん	35,900			35,900	35,900	9,972	
ソフトウェア	3,412			3,412	2,394	651	1,017
リース資産		9,049		9,049	452	452	8,597
その他	700			700			700
無形固定資産計	40,012	9,049		49,062	38,746	11,076	10,315
長期前払費用	494		115	379	379	98	
繰延資産							

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	渋谷採用サテライト開設に係る、内装設備工事実施等による増加	16,806千円
	大阪採用サテライト開設に係る、内装設備工事実施等による増加	13,973千円
工具、器具及び備品	渋谷採用サテライト開設に係る、什器等購入による増加	3,108千円
	大阪採用サテライト開設に係る、什器等購入による増加	2,041千円
	採用説明会用PV作成費用	4,411千円
リース資産	ネットワーク環境整備に係る資産の増加	25,959千円
リース資産(無形)	勤怠管理システム導入による増加	9,049千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	117,403	104,561	14,242	74,989	132,733
賞与引当金	60,878	60,206	60,878		60,206
役員賞与引当金	20,000		20,000		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		110
預金	当座預金	116,852
	普通預金	1,124,342
	別段預金	178
	郵便貯金	3,844
	定期預金	50,830
計		1,296,047
合計		1,296,158

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本建設株	430
合計	430

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年11月満期	210
平成24年12月満期	220
合計	430

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東急建設(株)	102,373
(株)鴻池組	38,822
(株)竹中工務店	32,357
大和小田急建設(株)	23,389
戸田建設(株)	22,804
その他	846,159
合計	1,065,906

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

売掛金	金額(千円)
当期首残高 (A)	824,108
当期売上高 (B)	6,795,755
当期回収高 (C)	6,553,957
当期末残高 (D)	1,065,906
回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100\%$	86.0
滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$	50.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
施工図面	570
合計	570

貯蔵品

区分	金額(千円)
切手	214
収入印紙	427
合計	642

関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)夢テクノロジー	1,752,156
(株)夢真メディカルサポート	130,000
(株)我喜大笑	110,000
(株)ユニテックソフト	37,000
合計	2,029,156

買掛金

相手先	金額(千円)
大連永星電腦設計有限公司	3,039
HUNG PHAT CONSTRUCTION DESIGN AND TRADING CO.,LTD	2,854
上海興邦建築技術有限公司	2,028
その他	2,481
合計	10,404

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	513,500
(株)八千代銀行	250,000
(株)りそな銀行	127,000
オリックス銀行(株)	58,331
(株)商工組合中央金庫	24,500
合計	973,331

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)東京スター銀行	436,680
(株)みずほ銀行	135,000
(株)りそな銀行	95,000
三井住友信託銀行(株)	40,000
(株)三菱東京UFJ銀行	35,000
(株)新生銀行	35,000
(株)商工組合中央金庫	20,000
(株)きらやか銀行	10,000
合計	806,680

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	285,274
法人事業税	78,403
都道府県民税	53,508
市町村民税	5,713
合計	422,900

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	405,000
(株)りそな銀行	285,000
(株)東京スター銀行	249,980
三井住友信託銀行(株)	120,000
(株)三菱東京UFJ銀行	105,000
(株)新生銀行	105,000
(株)商工組合中央金庫	65,000
(株)きらやか銀行	30,000
合計	1,364,980

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他をやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.yumeshin.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月15日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月15日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月15日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成24年1月6日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権証券の発行 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月14日

株式会社夢真ホールディングス

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢真ホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社夢真ホールディングスの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社夢真ホールディングスが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月14日

株式会社夢真ホールディングス

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢真ホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングスの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。